

2003年1月10日

人間科学研究科委員長 殿

仙波由加里氏 博士学位申請論文審査報告書

仙波由加里氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱をうけ審査をしてきましたが、2002年12月26日に審査を終了しましたので、ここにその結果を報告します。

記

1. 申請者氏名：仙波由加里

2. 論文題名：少子化対策における不妊治療支援についての研究

3. 本文

(1) 本論文の趣旨

戦後、日本人口の出生率が低下のトレンドをたどってきたことは周知の事実である。とりわけ、1975年ごろから出生率は人口の置換水準以下にまで低下し始め、その後も現在に至るまで低下の一途をたどってきている。このような低い出生率のために、遠からず人口減少社会の出現が確実となり、低出生率に対する懸念が高まつた。1990年代に入ると、少子化という言葉が使われるようになり、旧厚生省を中心に出生率の回復をめざした少子化対策が展開されることになった。

この少子化対策は、子育て支援や雇用環境の改善などを中心として展開されてきたが、この数年来、少子化対策の一環として不妊治療支援が取り上げられるようになった。近年の医療技術の進歩により不妊治療による出産は増えてきており、出生数を増加させるにはそれが有効な対策の1つであるとする風潮が現われてきた。人口研究の分野においても、出生数の増加の面だけに着目してそれが取り上げられるようになり、治療としての医療技術の侧面や患者らに与える身体的・精神的な問題点についての考慮に欠ける論調も目立ち始めた。

しかし、少子化対策と不妊治療支援を短絡的に結びつけることに問題はないのだろうか。政府が少子化対策の中で不妊治療支援を取り上げる理由は、子どもを望みながらも医学的な理由で妊娠・出産できない人が、支援を受けて不妊治療を受けやすくすれば、現状よりも不妊当事者の妊娠・出産の可能性が増え、それに伴い出生数の増加が見込まれるからである。とはいえ、少子化対策の目的が出生率の回復にあるかぎり、状況によっては不妊当事者の利益や権利よりも国益を優先する可能性もあり、それによって弊害が生じてくることも懸念される。

本研究の目的は、少子化という日本の現状を前に、出生率の回復をめざして実施されている少子化対策の中で、不妊治療支援策が注目されていることに焦点をあて、それを行な

った場合の問題点、および不妊当事者や社会への影響を検討することである。そして、結論として、少子化対策との関連で不妊の問題をどう扱うべきか、少子化対策はどうあるべきかについて、バイオエシックスの視点に立ってその方向性を提示するものである。

(2) 本論文の構成と内容

本論文は、全部で次の 6 つの章からなっている。すなわち、序章（問題提起と本論文の構成）、第 1 章（少子社会に至るまでの経緯と少子化問題への対応）、第 2 章（少子化対策における不妊治療支援とその問題点）、第 3 章（妊娠力の側面からみる出生力）、第 4 章（少子化対策での不妊治療支援策の是非）、終章（少子化対策のあり方）。

まず第 1 章では、明治初期から現在にかけて、日本がどのような過程を経て少子化社会に至ったのかについて人口動態の変化を中心に考察する。そして、過去に政府が人口を調整するために人々の生殖にどのように介入し、その結果、何が起こったかを明らかにしたあと、近年の少子化対策の形成過程について分析する。

第 2 章では、「健やか親子 21」や「新エンジェルプラン」、また 2000 年に廃案となった「少子化社会対策基本法案」、さらには現在政府で検討している少子化対策などの中で、不妊治療が少子化問題とどのような関連をもって取り上げられているのかを考察し、具体的な不妊治療支援策の内容を明らかにする。そして、個々の具体策の問題点を解明したあと、不妊治療への保険適用の問題についてアメリカの場合との比較検討を行なう。最後に、地方自治体の不妊治療に対する助成金制度について 47 都道府県を対象に調査を実施し、その現状を把握し、制度上の問題点を明らかにした。

第 3 章では、不妊の分類、不妊の出現頻度、不妊治療による出生児数、不妊治療によって起こってきている問題など、不妊の現状について医学データや生物学的な研究報告にもとづいて考察を行なった。そのうえで、不妊の原因となりうる要因について、医学報告を参考にして今後の不妊の動向を予測した。

第 4 章では、まず少子化対策が人口政策であるかどうかについて論じ、人口政策であることを前提として、各国の少子化対策の現状をサーベイした。さらに、人口政策の中で不妊治療支援を取り上げることの是非について論じ、そこには不妊当事者の立場からすると問題が多く、かつ医療技術上にも倫理的な観点が出生率回復の名のもとに無視される危険性があることを明らかにした。

終章ではまとめとして、個人の自由や権利を尊重しながら、かつ国にも利益をもたらすためには、どのような少子化対策が望ましいかについて述べた。少子化対策の中で不妊を考える場合には、不妊治療よりも人の妊娠力の低下を防止し、それを維持するための対策、すなわち不妊防止策や生殖能力維持策のほうが、弊害もなく長期的な効果が期待できるであろう。不妊治療それ自体は、少子化対策としてではなく、健康や福祉の観点から対処することがより望ましいとの結論に達した。

(3) 本論文の特長と評価

本論文は、少子化対策が人口政策であるとの認識に立って、人口政策の一環として不妊治療を行なうことの可否を論じたものである。最近に至るまでの長い間、政府が人々の生

殖過程に介入することは、第2次大戦の苦い経験からタブー視されてきたが、本論文はこの問題に正面から取り組み、問題提起をしたところに独自性があり、その意義は大きいといえる。人口研究の分野でも、今までのところ少子化対策としての不妊治療支援を主題とした研究はなく、この点が本論文の第1の特長である。

第2章で示されたように、政府が少子化対策として不妊治療を取り上げている根拠として、主として出生数の増加のみが注目され、不妊治療による出産の実態や医療現場における問題点、とりわけ患者に与える影響などについて、現状ではデータにもとづく詳しい検討がなされているとは思えない。それらのデータは極めて限られているのが現状であるが、本論文では内外の専門雑誌などを探索し不妊に関連するデータを広く収集するとともに、筆者自身も実態調査を実施してデータの入手に努めている。不妊当事者がつくる「フィンレージの会」の会員を対象とした調査結果や、直接に各都道府県に問い合わせを行ない、不妊治療支援制度をもつ全ての市町村を対象とした調査結果は、所管の厚生労働省も所持していない貴重な情報源として本論文の主張の強力な裏づけとなっている。この点が、本論文の第2の特長である。

第3の特長として、そして最も本質的な点として、本論文が不妊治療支援策を少子化対策の一環として位置づけることに疑問を呈していることをあげなければならない。出生数が増加することだけを根拠にそれを少子化対策とすることは、それに伴う問題が多すぎるとして、不妊治療支援策をバイオエシックスの視座から検討し直すことにより、それを健康・福祉の問題として位置づけることの必要性が主張される。とはいっても、不妊を少しでも少なくすることは少子化対策として有効であると筆者も認めており、そのためには人々の間に不妊の状態を作り出さないように生殖能力を維持するための生理的・社会的な条件整備が望まれるとしている。

このような特長をもつ本論文は、従来、わが国だけでなく世界的にもタブー視されてきた未踏のテーマに正面から取り組み、今後の研究に1つの方向性を与えたものとして高く評価することができる。よって、審査委員会は一致して本論文が博士（人間科学）の学位を授与するに値するものと判断する。

仙波由加里氏 博士学位申請論文審査委員会

主任審査員 早稲田大学教授 博士（人間科学）（早稲田大学）嵯峨座晴夫


審査委員 早稲田大学教授 木村 利人


審査委員 早稲田大学教授 博士（人間科学）（早稲田大学）店田 廣文


審査委員 早稲田大学教授 医学博士（順天堂大学）山内 兄人
